



小出駐在所

平成29年11月号
茅ヶ崎警察署
小出駐在所
0467-82-0110

児童虐待事案の早期発見・早期通報

児童虐待とは・・・

保護者が監護する18歳に満たない子ども

に対して

1 殴る、蹴る、激しく揺さぶるなどの暴行を加えること。

2 わいせつな行為をしたり、させたり、見せたりすること。

【身体的虐待】

3 食事を与えない、風呂に入れない、病気になるっても病院に連れて行かないなど、保護

者としての監護を著しく怠ること。

【ネグレクト】

4 子どもの目の前で家族に対する暴力(DV)を行う、言葉で脅す、無視をするなど、著しい心理的外傷を与

えること。

【心理的虐待】

みなさんの身近なところで、こんな子どもはいませんか？

○身体に不自然な傷やアザがある。
○着衣や髪の毛がいつも汚れている。
○食事を与えられていない。

○頻繁に怒鳴られ、ひどく泣いている。
○夜遅くまで1人で遊んでいる。



エコドライブ10のすすめ

- 1 ふんわりアクセル『eスタート』
- 2 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 3 減速時は早めにアクセルを離そう
- 4 エアコンの使用は適切に
- 5 ムダなアイドリングはやめよう
- 6 渋滞を避け、余裕を持って出発しよう
- 7 タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 8 不要な荷物はおろそう
- 9 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- 10 自分の燃費を把握しよう

野焼き行為は禁止されています

ごみや家庭ごみなどの焼却行為は法律で禁止されています。また、落ち葉や草などの焼却行為についても原則禁止されています。小出地区においては「煙や臭いで迷惑をしている」などの通報が寄せられます。ごみは落ち葉や草であっても可燃ごみとして出してください。(市役所に確認済み)

茅ヶ崎市では一般家庭から出るごみについて



振り込め詐欺被害防止の心得

- 1 留守番電話の常時設定
- 2 「携帯電話の番号が変わった。」という電話は詐欺
- 3 「ATM操作で、還付金が戻る。」という電話は詐欺
- 4 「カードを預ります。」は詐欺
- 5 慌てて一人で考えて行動しない
- 6 他人に絶対に現金を渡さない

茅ヶ崎警察署管内の振り込め詐欺

平成29年1月1日～10月26日

発生 81件
被害総額 1億6695万9360円



小出駐在所管内の犯罪発生状況

10月中の小出駐在所管内の窃盗の発生状況は
部品ねらい(ナンバープレート)1件でした。